【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年10月31日

【事業年度】 第35期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】株式会社ニッソウ【英訳名】Nissou Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 浩

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区経堂一丁目8番17号

【電話番号】 (03)3439-1671(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理部長北村知之東京都世田谷区経堂一丁目8番17号

【電話番号】 (03)3439-1671(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 北村 知之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高	(千円)	-	1	-	1	4,166,512
経常利益	(千円)	1		-	ı	142,933
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-		69,464
包括利益	(千円)	-	-	-	1	66,198
純資産額	(千円)	ı	1	-	ı	1,479,026
総資産額	(千円)	-	-	-	-	2,491,444
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	1,359.41
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	63.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	1	-	-	1	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	59.4
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	4.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	37.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	67,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	469,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		-	-	-	549,030
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	1,154,640
従業員数	(人)	-	-	-	-	87

- (注) 1. 第35期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、連結子会社である株式会社ヤナ・コーポレーションの企業結合日を当連結会計年度末(2023年7月31日)とし、同日現在の貸借対照表のみを連結しているため、第35期連結会計年度においては連結の範囲に含めた子会社である株式会社ヤナ・コーポレーションの業績は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数は、就業人員を表示しております。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 4.第35期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

(=)16441111111111111111111111111111111111						-
回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高	(千円)	2,214,539	2,729,495	2,788,305	3,504,776	4,166,512
経常利益	(千円)	161,005	186,788	158,111	207,531	188,277
当期純利益	(千円)	112,911	124,776	102,154	136,970	114,853
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	203,500	216,280	316,600	349,789
発行済株式総数	(株)	400,000	460,000	929,000	1,049,000	1,088,700
純資産額	(千円)	549,845	881,621	1,009,281	1,346,814	1,524,416
総資産額	(千円)	748,489	1,133,552	1,255,153	1,690,479	2,426,232
1株当たり純資産額	(円)	687.30	958.28	1,086.80	1,284.35	1,400.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	141.14	148.25	110.29	146.97	105.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.4	77.7	80.4	79.7	62.8
自己資本利益率	(%)	22.8	17.4	10.8	11.6	8.0
株価収益率	(倍)	-	13.0	22.5	11.5	22.5
配当性向	(%)	-	-		1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	172,909	137,342	54,452	132,629	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,037	21,326	62,684	34,511	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,234	205,754	1,306	197,998	1
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	398,416	720,186	710,647	1,006,763	1
従業員数	(人)	39	45	52	57	68
株主総利回り	(%)	-	-	127.8	87.6	122.2
(比較指標:TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(127.7)	(129.7)	(155.3)
最高株価	(円)	-	4,045	3,710 (7,300)	2,540	2,780
最低株価	(円)	-	2,320	2,010 (3,900)	1,370	1,411

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、第34期以前につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。また第35期より連結財務諸表を作成しているため記載をしておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第35期より連結財務諸表を作成しているため、第35期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 5. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第31期、第32期及び第33期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 6.第31期の株価収益率については、株式取引の実績がなく株価の算定ができないため記載しておりません。
 - 7.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ニッソウ(E33910) 有価証券報告書

- 8.第31期及び第32期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月30日に名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、記載しておりません。
- 9.第32期及び第33期の最高株価及び最低株価については名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。第34期の最高株価及び最低株価は、2022年7月25日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2022年4月4日以降2022年7月24日までは名古屋証券取引所ネクスト市場、それ以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
- 10.2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第33期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 11.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	事項
1987年 1 月	不動産のリフォーム工事を目的として、当社代表取締役社長である前田浩が東京都目黒区にて
4000/5 0 🗔	当社の前身であるクリエイティブリフォームオフィス・マエダを個人事業として創業
1988年9月	株式会社ニッソウを設立(資本金3,000千円にて設立)
1993年 9 月	資本金を10,000千円に増資
1997年 5 月 	東京都知事(般)第106206号 一般建設業許可を取得
2005年11月	資本金を20,000千円に増資
2006年12月	本社を東京都世田谷区経堂へ移転
2010年 9 月	資本金を50,000千円に増資
2013年7月	資本金を100,000千円に増資
2016年10月	神奈川県高座郡寒川町に神奈川営業所を開設
2016年12月	国土交通大臣(般)第26483号 一般建設業許可を取得
2017年3月	埼玉県さいたま市西区に埼玉営業所を開設
2018年 2 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2020年 3 月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
	資本金を203,500千円に増資
2020年10月	千葉県船橋市に千葉営業所を開設
2020年11月	資本金を216,280千円に増資
2021年4月	埼玉県朝霞市に朝霞営業所を開設
2022年 4 月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所セントレックスからネクスト 市場に移行
	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設
2022年 7 月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
	資本金を316,600千円に増資
2022年8月	資本金を349,789千円に増資
2022年11月	国土交通大臣(特-4)第26483号 特定建設業許可を取得
2023年3月	100%子会社 日本リゾートバンク株式会社を設立
2023年 5 月	株式会社ヤナ・コーポレーションの全株式を取得し子会社化
2023年 6 月	匠屋本鋪有限公司へ資本出資

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社(日本リゾートバンク株式会社、株式会社ヤナ・コーポレーション)の計3社で構成されております。

当社グループは、株式会社ニッソウの創業以来、「日本一の業績を誇る改装会社(リフォーム会社)に成長する」という決意の下、また「数千円・数万円の小工事こそ、親切丁寧に対応する」をモットーに、首都圏を中心に、原状回復工事や住まいの不具合に対応する修繕工事といったリフォーム工事の施工管理業を営んでおります。施工管理業とは、施工の外注先である専門施工会社が行う工事全体の管理を行うことであり、工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

当社グループは、首都圏を中心に750社以上の各工事分野の専門施工会社との外注体制を有し、施工方法の判断及び施工管理を行っております。工事は施工会社に外注しており、多くの専門施工会社との外注体制を有しているため、各専門施工会社の繁閑を踏まえた発注を行うことができ、工期の遅延を防ぎ、工期の短縮へと繋がっております。

顧客は、主に中小規模の不動産会社であり、個人ではなく法人に特化しております。個人からの受注は継続性を見込むことは難しいですが、賃貸物件等を扱う不動産会社はリフォーム工事の需要が多いため、それら不動産会社からの信頼を得ることで安定的・継続的受注が可能であると考えております。また、他社が敬遠しがちである小さな工事を親切丁寧に対応することにより、顧客である不動産会社との信頼関係を構築しております。株式会社ニッソウの創業以来2,700社以上の不動産会社と取引実績があり、その多くの不動産会社から継続的な受注を獲得しており、年間11,000件以上の工事を行っております。

また、人口が密集しており人の移動が多い東京圏を中心として事業展開しており、安定したリフォーム工事の受注 へと繋げております。

以上のように当社グループはリフォーム事業の単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しておりますが、以下では主な工事区分について記載しております。

(1)原状回復工事

原状回復工事とは経年劣化した建物や部屋を新築に近い状態に戻す工事で、主に賃貸物件での入居者入替り時、入居者が退去した後の内装及び水回り等を入居前の状態に戻す改修工事であります。当社では主に住居用及び事務所の賃貸物件の室内の原状回復工事を行っております。また、不動産物件の再販に伴う内装工事や設備改修工事も行っております。

(2)リノベーション工事

リノベーション工事は比較的大規模な工事を行うことで、住宅の機能を新築時の状態よりも向上させ、価値を 高める工事であります。原状回復工事がマイナスのものをゼロに近い状態に戻す工事に対し、リノベーション工 事はプラス で新たな機能や価値を付加させる工事であります。よりデザイン性の高いものに改良することや、 住環境を現代的なスタイルに合わせて間取りや内外装等を変更する工事も含まれております。また、全ての内装 や設備等を解体して新規に作り直すスケルトンリフォーム工事も行っております。

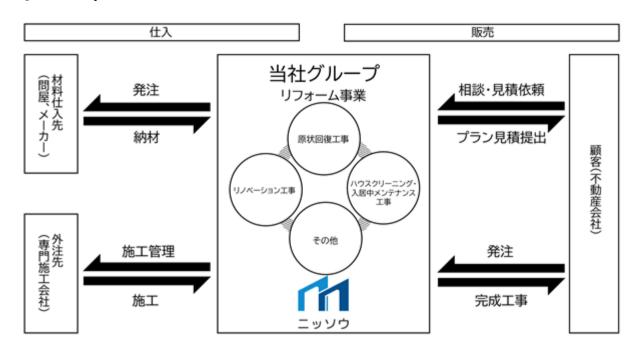
(3) ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事

不動産物件において、入居者が退去した後、次の入居に備えるために行う室内及び水回りの清掃であり、エアコンの内部洗浄やレンジフードの分解洗浄なども含まれます。また、主に賃貸物件の入居中における日常発生する設備等や建具等の不具合を修理する小修繕工事を行っております。

(4)その他

上記の工事以外にも、不動産物件の外壁塗装工事、外壁重ね張り工事、屋根塗装工事、屋根葺替工事、雨樋交換工事などの外装工事、マンション・アパートなどの共同住宅の共用廊下やエントランス等の共用部工事、門扉やカーポートなどのエクステリア工事などを行っております。また、マンションなどの大規模修繕工事、屋上防水工事など顧客のニーズに対応した様々な工事を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。 [事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本リゾートバンク(株) (注) 1	神奈川県藤沢市	100	不動産業	100.0	役員の兼任等…有
(株)ヤナ・コーポレーション	埼玉県所沢市	20	建築事業 リフォーム事業	100.0	当社より工事の一部 を受注している。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) ㈱安江工務店 (注)2	愛知県名古屋市 栄区	263	住宅リフォーム事業 新築住宅事業 不動産流通事業	21.3	-

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2.有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年 7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リフォーム事業	85
その他の事業	2
合計	87

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2.臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68	40.5	5.1	5,970

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、リフォーム事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定によ る公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経堂方針

当社グループは、「誠実な社員、理解あるお客様、確実な仕入先、堅実な外注先、その他事業に関係ある方に対し、全てをビジネスパートナーと考え相思相愛の強い信頼関係で、名実共に日本一のリフォーム会社を目指します。」という経営理念の下、顧客である不動産会社の良きパートナーとして、市場のニーズに適応した質の高いリフォームサービスの提供に取り組み、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、株式会社ニッソウの創業以来、原状回復工事を主としたリフォーム工事を行っており、これまでにノウハウと実績を積み重ねてまいりました。建設物の老朽化によるリフォーム・リノベーション等の需要は高まっており、当社グループもこの流れに乗り遅れないよう、顧客開拓と新たな仕入先や外注先の確保を目指すとともに、営業所を増やし事業の拡大を図り、更なる成長を実現してまいります。

(3)経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のために、事業規模の拡大を重視しており、完成工事高と完成工事総利益を重要な経営指標として位置付けております。これらの経営指標に影響する工事受注件数、及び新規顧客数の推移を把握し、これらの指標を改善する事で、完成工事高と完成工事総利益が継続的に向上するための施策を講じております。また、当社グループでは社員が一貫して一顧客を担当するため人員の増加が工事受注件数の増加、および売上の増加(売上成長)に直接結びつくため、サービス提供するための人材育成、人材採用が重要であると認識しております。

(4)経営環境

今後の事業環境につきましては、新型コロナウイルスの変異株の蔓延により、感染拡大の影響が続いたものの、ウィズコロナの生活様式が浸透してきたことにより、経済活動は比較的堅調に推移しました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による景気の下振れリスクは依然として残されております。

リフォーム業界におきましては、建設物の老朽化といった構造問題が着実に進行しており、既存建設物に対する改修需要が堅調に推移する一方、慢性的な労働力不足、労務費や原材料費の高騰による採算性の低下など、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

サービス向上について

当社グループはリフォーム事業をサービス業と位置づけ、社員へのマナー教育を徹底しております。また、顧客である中小規模の不動産会社に満足していただけるよう施工品質管理を行っております。顧客に当社のサービスに満足いただけるよう、勉強会等の機会を増やすとともに、今まで以上の施工品質向上に努めてまいります。

人材の確保と育成について

当社グループでは人材が、事業拡大のための重要な経営資源であると考えており、今後の事業拡大に合わせて、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤強化につながると認識しております。さらに当社の未来を担う次世代経営者層の育成が重要な課題と認識しております。当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行うとともに、優秀な人材を増やすため、勉強会、知識の共有などを通じて社員のスキルアップを図ってまいります。また、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、若手のリーダーや管理職登用を積極的に行います。社員が働きやすい職場環境を実現するため職場内のコミュニケーションを活性化させるための活動も行ってまいります。多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともにダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ってまいります。

EDINET提出書類 株式会社ニッソウ(E33910) 有価証券報告書

内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化について

当社グループでは、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの体制整備と強化が重要な課題であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組み、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

施工ネットワーク(施工協力体制)の拡充について

当社グループの事業拡大には外注先である各工事分野の専門施工会社からなる、施工ネットワークの確保・拡充が不可欠であると認識しております。今後、当社グループの理念共有及び安全・品質管理の徹底に十分留意し、施工ネットワークの拡充を図ってまいります。

事業エリア拡大について

当社グループはリフォーム事業を、東京圏を中心に展開しております。工事件数は東京都近郊に大半が集中しており地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があると認識しております。このような課題に対処するため、神奈川県高座郡、横浜市、埼玉県さいたま市、朝霞市、及び千葉県船橋市に営業所を設置しており、当連結会計年度には新たに、株式会社ヤナ・コーポレーションを子会社化し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。今後、更なる事業エリアの拡大に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業の特性上、気候変動問題が重要な影響を及ぼすことは当連結会計年度においては想定しておりませんが、一方で人的資本に関しては重要な課題と認識しております。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、地球温暖化等の環境課題、人権問題等の社会課題及び当社グループを取り巻く事業環境における課題等に対して、企業理念である「誠実な社員、理解あるお客様、確実な仕入先、堅実な外注先、その他事業に関係ある方に対し、全てをビジネスパートナーと考え相思相愛の強い信頼関係で、名実共に日本一のリフォーム会社を目指します」の実践を通じて、持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組み、公正かつ透明性の高い経営の実現と、多様な人材が活躍し、働きやすい環境の整備に取り組み、企業価値の向上を遂げることを目的とします。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する取組を推進するに当たって、経営会議を主要機関と位置付け、会議の中でサステナビリティに関する提案や執行状況の報告を各部門の責任者が行い、出席者でその提案や報告内容について協議を行っております。その中でも特に重要な事項については、取締役会に付議し、審議を行っております。

サステナビリティに関するリスクは、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価し、必要に応じて取締役会やグループ内関係者に報告しております。

(3)戦略

当社グループは人的資本への投資の重要性を認識しており、従業員の身体的・精神的・社会的な健康を実現することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えており、事業の推進力たる従業員を増やし、かつ、従業員の能力を向上させることが欠かせないと認識しております。

多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用し、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑚を促進する事で継続的な人材育成に取り組んでおります。

・人材育成方針

当社グループが、事業の各種サービスを提供し、持続可能な社会の実現への貢献を果たすに際しては、多様なスキルとバックグラウンドを有する人材が、継続的に成長し、自らの価値を高めることが重要であります。そのため、当社グループでは、性別、年齢、国籍、学歴などにとらわれない採用活動に取り組み、多様性の確保に努めるとともに、能力や適性、実績等を重視した管理職への登用や公正な人事評価を行い、また、従業員が専門性を高め、付加価値の高い人材となるための人材育成に努めることを基本方針としております。

・社内環境の整備

社員一人ひとりがモチベーションを高め、能力や個性を十分に引き出し、パフォーマンスを発揮できる制度の実現を目指しています。一人ひとりに合わせた指導、育成プログラムを実施し、公正・透明な評価制度や成長と挑戦をサポートするための制度の充実を実施し、働きやすい環境整備に努めています。

(4)指標及び目標

当社グループは、年齢、性別等区分することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備してまいります。従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や制度設計に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適切な人材を管理職として登用していく方針でありますが、女性、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等を現在は定めておりません。その具体的な目標設定については、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の 状況に与える影響につきましては合理的に予見することが困難なため記載しておりません。当社グループは、これら のリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社 株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えて おります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)市況変動に関するリスク

特定業界への依存及び景気動向の影響について

当社グループの事業は不動産業界からの受注に高く依存しているため、不動産業界に当社グループの悪評が広がる等、何らかの理由により受注件数が大きく減少した場合には、完成工事高が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また景気の悪化等に伴う不動産物件の入退去が減少する等により受注件数の減少があった場合には、完成工事高が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

外注費・資材価格の高騰について

当社グループは外注先・資材の仕入先を複数確保し、価格の抑制に努めております。しかしながら、外注 先からの値上げ要請及び材料の需要増加等により価格が高騰した場合は、当社グループの業績及び財政状態 に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業活動・運営体制に関するリスク

競合について

当社グループのリフォーム事業は、一件当たりの工事代金が僅少の場合は許認可も必要なく、参入障壁が低いことから、建築業者・内装業者等大小様々な競合他社が多数存在しております。当社グループでは工期短縮に努め、コスト削減を行うことで顧客のニーズに沿った事業運営を行い、また細かいメンテナンス工事などを積極的に請け負うことにより、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの優位性を上回るような競合他社が出現した場合には、次第に顧客からの受注は減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社グループでは、受注したリフォーム工事を外注先である各専門施工会社からなる施工ネットワークに発注しております。外注先については、経営状態や技術力及び反社会的勢力との関係の有無を調査して選定しており、外注先との面談等により当社の理念の共有及び安全・品質管理の徹底に十分留意しております。しかしながら、今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により、外注先を適時確保できない場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、高齢化、人口減少により外注先の技能労働者が減少した場合も、当社グループの事業運営、業務等に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・育成について

当社グループの事業拡大を行う上で、優秀な人材を適切な時期に確保するとともに、その人材の育成に努める必要があります。当社グループでは求人情報サイト・会社説明会・ホームページ等により採用活動を行っておりますが、雇用情勢や経済環境によっては計画通りの人材確保・育成ができず、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である前田浩は当社の創業者であり、当社の経営方針や営業戦略の立案・遂行等多岐にわたり当社の経営において重要な役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しない経営体制を構築するため、職務権限の委譲、合議制の推進等により業務運営の実施に努めておりますが、現状では同氏が何らかの理由により当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの業務の停滞等により、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存について

当社グループは主要顧客である株式会社リプライスへの販売が、2023年7月期においては19.5%と販売依存度が高くなっております。当社グループは、今後において同社との取引に関しては拡大を図っていきながらも、取引先の拡大により、同社への依存度を低下させていく方針でありますが、何らかの事情により同社との取引が減少した場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の管理体制について

当社は、連結子会社についてその運営にあたり適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資等のリスク

当社は積極的なM&Aを実施し、収益基盤の安定化、多様化に取り組んでおります。しかしながら、新規案件への投資が遅れたり、買収した会社の業績が悪化するなどして、計画していた利益水準を確保できない場合、取得した資産やのれんの減損損失発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制及び訴訟等に関するリスク

法的規制について

当社グループは、建設業におけるリフォーム事業を行うにあたり、各種法令による規制を受けております。現在のところ許可要件(建設業法第7条)の欠格事由、及び欠格要件(建設業法第8条)に該当することはありませんが、将来何らかの理由により、当該許認可が取り消される場合、又は、更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後制定された場合には、一定規模以上の工事の受注が出来なくなり、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業法では外注先への代金の支払い期日が設けられており、当社グループでは専門施工会社に対して遅延なく支払いを行っております。しかしながら、何らかの理由により支払いが遅延し同法に抵触した場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在における当社グループの許認可は、以下のとおりです。

(株式会社ニッソウ)

許認可等の名称		所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	主な取消事由
特定建設業許可	建設工事業、タイル・ れんが・プロツク工事 業、防水工事業、と び・土工工事業、塗装 工事業	国土交通省	国土交通大臣許可	2027年11月24日	許可要件を満たさなくなった場合
一般建設業許可	内装仕上工事業	国土交通省	国土交通大臣許可	2026年12月20日	許可要件を満たさ なくなった場合

(株式会社ヤナ・コーポレーション)

許認可等の名称		所管官庁等	許認可等の内容	有効期間	主な取消事由
一般建設業許可	土木工事業、大工工事業、大工工事業、大工工事業、土工工事業、産根工事業、産根工事業、対ラス工舗装工事業、対事業、建築工事業、タイル・ガーンの工事業、全工事業、クエ事業、大工事業、大工事業、大工事業、大工事業、大工事業、大工事業、大工事業、大工	埼玉県	埼玉県知事許可	2026年 6 月18日	許可要件を満たさ なくなった場合

工事施工における重大な瑕疵や不備について

当社グループが施工した物件等に不具合が生じ、その施工内容・管理内容に重大な瑕疵や不備が認められた場合には、損害賠償請求を受ける可能性があり、工事請負賠償責任保険・PL保険等の救済を受けられない可能性があります。また、施工中に予期せぬ重大事故が生じた場合にも、同じくその損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは事業を展開する上で、顧客企業における業務上に必要となる各種情報を取り扱っております。これらの情報管理については、規程の整備及び社員等への周知徹底に努めております。しかしながら、不測の事態によって情報が漏えいした場合には、当社の社会的信用が低下し、またその対応のための費用が発生し、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループはリフォーム事業において、関係法令を遵守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、顧客の離反等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等ついて

当社グループでは、行動規範を定め、コンプライアンスの推進により、誠実な事業活動に努めております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、外注先、仕入 先、その他第三者との不測のトラブル、訴訟等の発生のリスクがあるものと考えたおります。

訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他のリスク

システム障害について

当社グループでは顧客情報・施工管理・見積・請求等をコンピューターシステムで管理しております。随時バックアップによりデータ保護しておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピューターウイルスによる影響等により、システム及びデータベース使用が中断もしくは使用不能になった場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域に対する依存度等について

当社グループでは主に東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県を中心に事業展開を行っておりますが、これらの地域に地震等の災害が発生し、本社及び営業所の損壊等による営業の一時停止や、道路網の寸断等による材料確保の手段の喪失、さらに外注先の施工能力の喪失により、事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流通株式時価総額について

当社は株式会社東京証券取引所に上場しており、本報告書提出日(2023年10月31日)現在において想定する流通株式時価総額は、同取引所が定める形式要件に近接しております。今後においても同取引所が定める形式要件を充足し続けるために、当社の経営方針・経営戦略に従い、企業価値を継続的に向上させること及び資本政策を検討する事等により、流通株式時価総額の拡大に努める方針でありますが、当社株価の変動及び何らかの事情により、流通株式時価総額が同取引所の定める形式要件を未充足となる可能性があります。なお、株式会社東京証券取引所での上場が廃止となった場合でも、株式会社名古屋証券取引所での当社株式の取引は引き続き可能であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度であり、連結子会社である株式会社ヤナ・コーポレーションのみなし取得日を当連結会計年度末日(2023年7月31日)としているため、当連結会計年度においては連結範囲に含めた子会社である株式会社ヤナ・コーポレーションの業績は含まれておらず、また前連結会計年度との比較分析の記載はしておりません。

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症についてWHOが「緊急事態宣言」を終了したことや、わが国でも5類感染症へ移行されたこともあり、景気は緩やかに回復しておりますが、終わりが見えないロシア・ウクライナ情勢に起因した資源・エネルギー価格の上昇、急激な円安の進行を背景とした物価上昇が続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するリフォーム業界におきましては、アフターコロナを迎え、人々の移動の活発化に伴い、引越し等によるリフォーム工事の増加が期待できる反面、旅行や外食等、外出を伴う消費機会の増加により、リフォームに対する支出及び需要の減少が予測され、予断を許さない状況が継続するものと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、総合リフォーム工事を取扱う株式会社ヤナ・コーポレーションの100%子会社化、同様にリフォーム工事を取扱う株式会社安江工務店や香港企業の匠屋本舗有限公司を関連会社化するなどリフォーム工事事業の拡大を図るとともに、リゾート物件を取り扱う不動産事業として日本リゾートバンク株式会社を100%出資の子会社として設立するなど、新規事業への取組みも図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,166,512千円、営業利益は148,240千円、経常利益は142,933千円、 親会社株主に帰属する当期純利益は69,464千円となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,845,468千円となりました。これは主に、現金及び預金1,199,110千円、完成工事未収入金427,833千円、契約資産143,091千円であります。固定資産は645,976千円となり、これは主に、関係会社株式346,794千円、土地138,188千円であります。

この結果、総資産は2,491,444千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は909,297千円となりました。これは主に、短期借入金400,000千円、工事未払金275,308千円であります。また、固定負債は103,120千円となりました。これは主に長期借入金87,890千円、繰延税金負債11,057千円であります。

この結果、負債合計は、1,012,418千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,479,026千円となりました。これは主に利益剰余金883,210千円、 資本金349,789千円、資本剰余金249,789千円であります。

この結果、自己資本比率は59.4%となりました。自己資本比率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて 算定しております。

なお、当社グループはリフォーム事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、1,154,640千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は67,918千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益143,661千円による収入、売上債権の増加額52,937千円による支出、仕入債務の増加額38,505千円の収入、株主優待引当金の増加額17,826千円の収入、減価償却費17,792千円の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は469,072千円になりました。これは主に関係会社株式の取得による支出354,381 千円、投資有価証券の取得による支出106,431千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は549,030千円となりました。これは主に短期借入金の増加による収入400,000千円、長期借入れによる収入87,500千円、株式の発行による収入66,378千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループでは生産形態をとらないため、該当事項はありません。

b . 受注実績

当社グループでは受注から引渡しまでの期間が短いため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当社グループはリフォーム事業の単一の報告セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。 なお、当連結会計年度の施工実績を工事区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
原状回復工事(千円)	2,021,262
リノベーション工事 (千円)	1,551,079
ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事(千円)	111,855
その他(千円)	360,572
合計(千円)	4,044,770

なお、その他の事業の販売実績は当連結会計年度121,742千円となっております。

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	
㈱リプライス	811,150	19.5	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、前記「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、コンプライアンス等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場の ニーズに合った事業を展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・軽減し、適 切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、完成工事原価である材料費及び外注費、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、短期の運転資金につき基本的に内部留保資金により確保し、充当することとしております。現時点では十分な現金及び預金を保有しております。また、当社は取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は600,000千円、借入未実行残高は200,000千円となっており、資金の流動性は十分確保されております。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後更に成長と発展を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。 それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に分配し、最適な解決策を実施していく方針です。

EDINET提出書類 株式会社ニッソウ(E33910) 有価証券報告書

5【経営上の重要な契約等】

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と総額6億円のコミットメントライン契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、25,672千円であります。これは主に新上場映像フィルムの3,500千円及び車両8台の8,568千円の投資などによるものです。

なお、当連結会計年度においては重要な設備の売却、除去等に該当する事項はありません。

また、当社グループはリフォーム事業の単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの設備等の概要については記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2023年7月31日現在

			従業員数				
	設備の内容	建物及び 建築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウエア	合計	(人)
本社 (東京都世田谷区)	事務所設備	10,613	25,078 (18.59)	11,467	10,220	57,378	61
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所設備	202	3,257 (87.07)	-	-	3,459	3
朝霞営業所 (埼玉県朝霞市)	事務所設備	3,146	19,802 (38.03)	707	-	23,655	1
横浜営業所 (神奈川県横浜市南区)	事務所設備	4,834	5,226 (385.88)	-	-	10,060	1

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都世田谷区)	事務所設備(賃貸)	61	343.23	14,181

(2)国内子会社

事業所名			帳簿価額(千円)				従業	
会社名	(所在地)	設備の内突		土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)	
日本リゾートバンク株式会社	本社 (神奈川県藤沢市)	事務所設備	1,290	-	404	1,695	2	
株式会社ヤナ・コーポレーション	本社 (埼玉県所沢市)	事務所設備	9,898	80,734 (2,599.22)	2,960	93,392	17	

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等 該当事項はありません。

(2)重要な除却等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	3,200,000	
計	3,200,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,088,700	1,088,700	東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	1,088,700	1,088,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月27日(注)1	60,000	460,000	103,500	203,500	103,500	103,500
2020年10月1日(注)2	460,000	920,000	-	203,500	-	103,500
2020年11月20日(注)3	9,000	929,000	12,780	216,280	12,780	116,280
2022年7月22日(注)4	120,000	1,049,000	100,320	316,600	100,320	216,600
2022年8月16日(注)5	39,700	1,088,700	33,189	349,789	33,189	249,789

(注)1.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,750円 引受価額 3,450円 資本組入額 1,725円 払込金総額 207,000千円

2.株式分割(1:2)によるものであります。

3.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,840円 資本組入額 1,420円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名及び当社従業員33名

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格1,805円引受価額1,672円資本組入額836円払込金総額200,640千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,672円 資本組入額 836円 割当先 岡三証券株式会社

(5)【所有者別状況】

		2020-1							7 5 - 17 75
		株式の状況(1単元の株式数100株)							 単元未満
区分	区分 政府及び 地方公共 金融機関		▶□機関 金融商品 その他の		外国法人等		個人その他	計	株式の状
	団体	立門式院長	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	пІ	況(株)
株主数 (人)	-	1	8	12	9	-	578	608	-
所有株式数 (単元)	-	6	157	418	196	-	10,104	10,881	600
所有株式数 の割合 (%)	-	0.06	1.44	3.84	1.80	-	92.86	100.00	1

- (注) 1. 自己株式716株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。なお、自己 株式716株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年7月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
 - 2.所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田 浩	東京都世田谷区	556,600	51.16
前田 供子	東京都世田谷区	58,000	5.33
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	27,500	2.53
野澤 清晴	静岡県浜松市中区	12,000	1.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	9,500	0.87
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BofA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTER 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDUM (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋 一丁目三井ビルディング)	7,300	0.67
遠藤 裕三	神奈川県横須賀市	6,500	0.60
チェスナットヒルズ合同会社	神奈川県川崎市麻生区万福寺5丁目6-1	5,200	0.48
花井 栄治	静岡県磐田市	3,600	0.33
杉浦 美智	東京都渋谷区	3,300	0.30
計	-	689,500	63.37

⁽注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,087,400	10,874	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,088,700	-	-
総株主の議決権	-	10,874	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ニッソウ	東京都世田谷区経堂1丁目 8番17号	700	-	700	0.06
計	-	700	-	700	0.06

⁽注)当社は上記の他、単元未満自己株式16株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	346	364
当期間における取得自己株式	100	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得200株及び単元未満株式の買取り146株であります。
 - 2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得100株であります。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間	
区分	# #=+**# / # # \	処分価額の総額	株式数(株)	処分価額の総額
	株式数(株)	(円)		(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係				
る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	716	-	816	-

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

現在、当社は成長過程にあり、一層の事業拡大を目指しております。獲得した資金については優先的に人材の採用 育成等の事業投資に充て、当社の競争力強化による将来の収益向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、会社 設立以来配当は実施しておりません。

今後は収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の 事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であり、内部留保資金の使途について は、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会の決議をもって、期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。

また、当社は取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最優先課題の一つであると認識しております。今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、最適な経営管理体制の構築に努めると共に、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a.企業統治の体制の概要

監査等委員会は、会社法第2条第15号に定める社外取締役4名で構成されており、重要な会議に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務の監査を行っております。

取締役会は社外取締役5名を含む合計12名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時で適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査等委員会とは別に、社内組織として、経営会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務 執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っておりま す。

なお各機関の概要は以下のとおりです。

イ、取締役会

取締役会は、毎月1回、経営の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要 事項の決定を行っております。その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

口.経営会議

当社の経営会議は当社の役員及び代表取締役社長が指名する者をもって、毎月1回以上開催し、当社の中長期的な戦略を検討し、その方向性を定めるとともに業務執行の具体的な方針及び計画の策定その他経営に関する事項について審議決定しております。また、経営会議の審議のうち、取締役会の決議事項については、あらためて取締役会で決議しております。

ハ.リスク・コンプライアンス推進委員会

当社はリスク及びコンプライアンスを専管する組織として、「リスク・コンプライアンス推進委員会」を設置しております。同委員会は役職員の職務執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制を構築し、維持・向上を図ること、また、当社に内在するリスク全体を包括的に管理することを目的としております。同委員会は3か月に1回、開催されております。

二.監査等委員会

当社の監査等委員会は毎月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、 取締役の法令・定款の遵守状況等を把握し、監査等委員間の意見交換を実施しております。

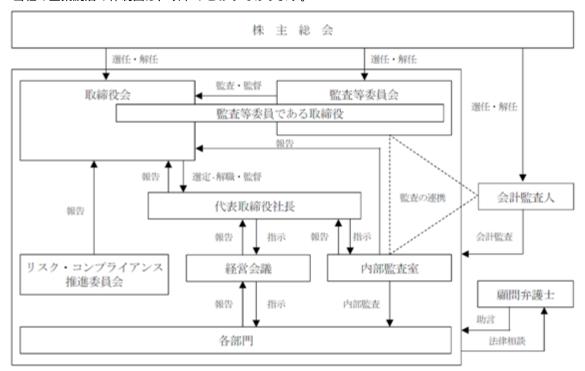
監査等委員は重要な会議に出席し、会社業務の監査を実施するとともに取締役の業務執行を適正性及び 適法性の観点から監視しております。また、会計監査人及び内部監査室と連携して適正な監査の実施に努 めております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。(は機関の議長、委員長、〇は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	リスク・コンプライ アンス推進委員会	監査等委員会
代表取締役社長	前田 浩				-
取締役副社長	高松 重之	0	0	0	-
常務取締役	木村 孝史	0	0	0	-
取締役	森屋 吾郎	0	0	0	-
取締役	湯浅 一彦	0	0	0	-
取締役	北村 知之	0	0	0	-
取締役	能美 文弥	0	0	0	-
社外取締役	熊谷 征大	0	-	-	-
社外取締役 監査等委員	水島 孝生		-	-	
社外取締役 監査等委員	木村 康之	0	-	-	0
社外取締役 監査等委員	小林 仁子	0	-	-	0
社外取締役 監査等委員	市川 圭介	0	-	-	0
その他構成員	-	-	4名	4名	-

b.企業統治の体制の概略図

当社の企業統治の体制図は、以下のとおりであります。



c. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の確保、環境変化に迅速に対応するため、現在の体制を採用しております。業務執行に対しては、取締役会による監督と監査等委員会による監査を行っております。また、社外取締役(5名)は、客観的、中立的な立場からの助言・提言を行い、監視・監督機能の強化を図っております。以上のことから、ガバナンス機能を十分機能する事が可能だと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおりとしております。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

- イ.取締役及び使用人ならびにグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a)法令・定款及び社会規範を遵守するための「行動規範」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (b) 監査等委員会による取締役会の監査を通じ、取締役の職務執行が法令、定款、社内規程及び社会規範に 適合する事を確保する。
- (c) コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (d) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (e)代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室は「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、 法令・定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査 を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会、必要に応じて取締役会においてその結果を報告するもの とする。また、判明した指摘・提案事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施するもの とする。
- (f)内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- 口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a)取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を 行う。
- (b)取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- 八.当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a)リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (b) リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制 の強化を図る。
- (c)危機発生時には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- 二、当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (c)取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行取締役及び部長等が出席する経営会議を原則毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項や経営課題について討議し、代表取締役社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社及び子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、子会社の取締役及び使用人等が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備している。また、子会社の取締役及び使用人等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備している。
- へ.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに他の取締役(監査等委員である 取締役を除く。)からの独立性に関する事項
- (a)監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会スタッフを任命 し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- (b)監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役(監査等委員である取締役を除 く。)及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

- ト. 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a)監査等委員会が選定する監査等委員(以下「選定監査等委員」という。)は、重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したと きには、速やかに監査等委員会に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、選定監査等委員からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (d)取締役及び使用人からの監査等委員会への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、 当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- チ.監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用等の 処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査等委員会が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の 専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査等委員会の職 務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- (b)監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に 係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに 当該費用又は債務を処理する。
- リ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)監査等委員には、法令に従い、社外取締役を含み、公正かつ透明性を確保する。
- (b)監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c)監査等委員会は、外部監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ヌ.反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- (b) 当社は、反社会的勢力排除に向けた関連規程を整備し、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。
- ル.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っており、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、原則四半期ごとに開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。リスク・コンプライアンス推進委員会ではリスク及びコンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

c.支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

d.取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。

h.取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第 1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。なお、第34回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む)についても定款で同様に定めております。

i.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務を執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等については、填補の対象外となります。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

		2023年7月期
区分	氏名	取締役会出席状況
		(全21回)
代表取締役社長	前田 浩	21回/21回
取締役副社長	高松 重之	21回/21回
常務取締役	木村 孝史	21回/21回
取締役	森屋 吾郎	20回/21回
取締役	湯浅 一彦	19回/21回
取締役	北村 知之	21回/21回
社外取締役	熊谷 征大	20回/21回
社外取締役 監査等委員	水島 孝生	14回/15回
社外取締役 監査等委員	木村 康之	14回/15回
社外取締役 監査等委員	小林 仁子	14回/15回
社外取締役 監査等委員	市川 圭介	14回/15回

(注)水島孝生氏、木村康之氏、小林仁子氏及び市川圭介氏は、2022年10月25日開催の第34回株主総会において新たに監査等委員である取締役として選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規程に従い、経営方針、経営・事業戦略、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款並びに株主総会の決議により定められた事項を決議し、必要に応じて内部監査結果報告の審議、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況、グループ会社の経営体制等につき報告を受けます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役社長	前田 浩	1961年12月12日生	1980年 2 月 カナエプロダクション㈱所属 1987年 1 月 クリエイティブリフォームオフィスマエダ創業 1988年 9 月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注) 2	556,600
取締役副社長	高松 重之	1954年11月18日生	1978年4月 岡三証券株式会社(現株式会社岡三証券グループ)入社 1992年8月 岡三国際(亜洲)有限公司取締役社長 2004年4月 岡三証券株式会社取締役 2007年6月 岡三証券株式会社常務取締役 2011年4月 岡三証券株式会社専務取締役 2018年6月 岡三証券株式会社代表取締役兼専務執行役員 2020年8月 当社入社 2020年10月 当社取締役副社長(現任) 2023年3月 日本リゾートバンク株式会社取締役会長(現任)	(注) 2	200
常務取締役 営業本部長	木村 孝史	1966年11月14日生	1987年10月 (株国本入社 1996年2月 プロスプランニング侑入社 2004年10月 当社入社 2017年7月 当社取締役営業本部長 2019年10月 当社常務取締役営業本部長(現任) 2023年5月 株式会社ヤナ・コーポレーション代表取締役社長 (現任)	(注) 2	1,000
取締役 営業本部副本部長 兼第二営業部長	森屋 吾郎	1981年12月31日生	2004年4月㈱メノガイア入社2010年5月㈱アートハウジング入社2015年2月当社入社2017年7月当社取締役建設部長就任2019年9月当社取締役営業本部副本部長兼建設部長就任2020年8月当社取締役営業本部副本部長兼第二営業部長(現任)	(注) 2	700
取締役 営業本部副本部長 兼第一営業部長	湯浅一彦	1985年4月7日生	2006年4月株式会社アールインテリア入社2010年8月株式会社夢真ホールディングス入社2011年10月当社入社2017年7月当社取締役リフォーム部長就任2019年9月当社取締役営業本部副本部長就任2020年8月当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長(現任)	(注) 2	600
取締役管理部長	北村 知之	1974年 6 月17日生	1999年10月 合資会社ティスクロージャー入社 2003年4月 株式会社東海入社 2012年12月 当社入社 2018年2月 当社管理部次長 2020年5月 当社管理部長 2020年10月 当社取締役管理部長(現任) 2023年3月 日本リゾートバンク株式会社監査役(現任) 2023年5月 株式会社ヤナ・コーポレーション監査役(現任)	(注) 2	600
取締役経理部長	能美文弥	1966年8月3日生	1990年4月 有限会社ヴォートル(現株式会社ヴォートル)入 社 2013年4月 当社入社 2023年10月 当社取締役経理部長(現任)	(注) 2	400
取締役	熊谷 征大	1986年1月1日生	2008年10月東京消防庁 入庁2012年2月みなとアドバイザーズ㈱入社2015年7月公認会計士登録2018年1月協和監査法人入所2018年12月当社取締役(現任)2019年7月熊谷征大公認会計士事務所開設(現任)2019年11月Gemstone税理士法人入所2020年11月Gemstone税理士法人パートナー(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数(株)
取締役 (監査等委員)	水島 孝生	1948年3月9日生	1983年8月	日本勧業角丸証券株式会社 (現みずほ証券株式会社)入社		
			2001年7月	エース証券株式会社(現東海東京証券株式会社) 入社		
			2006年1月	そしあす証券株式会社(現むさし証券株式会社) 入社		
			2008年1月	丸三証券株式会社入社	(注)3	-
			2010年3月	株式会社桧家住宅(現株式会社ヒノキヤグループ)入社		
			2011年3月	同社取締役		
			2012年8月	株式会社日本アクア代表取締役副社長就任		
				当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)		1983年 2 月 4 日生		弁護士登録		
				新銀座法律事務所入所		-
	木村 康之			東京きぼう法律事務所入所 経堂綜合法律事務所開設(現任)	(注)3	
(益且守安貝)				当社監查役		
				当社取締役(監査等委員)(現任)		
	小林 仁子	1980年 6 月 3 日生		水垣公認会計士事務所入所		
			2007年1月	あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法	(注)3	-
				人)入所		
				公認会計士登録		
				小林孝雄税理士事務所入所(現任)		
取締役				小林仁子公認会計士事務所開設(現任)		
(監査等委員)			2011年9月			
				当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)		
				オプティメッドホールディングス株式会社監査役		
			2022-12/3	(現任)		
			2022年12月	株式会社サン・システム監査役(現任)		
			2022年12月	オプティメッドあいず株式会社監査役(現任)		
	市川 圭介	1981年10月12日生	2006年12月	あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法		
				人)入所		
			' ' '	公認会計士登録		
			1	フロンティア・マネジメント㈱入社		
取締役 (監査等委員)				市川圭介公認会計士事務所開設(現任)	(2+) 2	
			l	WILLER ALLIANCE(株) (現WILLER(株)) 執行役員 (株)Smarprise監査役	(注)3	-
				(株のMarprise監直役 (株インターメディカル代表取締役就任(現任)		
			l	(株)Smarprise取締役		
				当社監査役		
			1	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						560,100

- (注)1. 取締役の水島孝生、熊谷征大、木村康之、小林仁子及び市川圭介は、社外取締役であります。
 - 2.2023年10月30日開催の第35回定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 3.2022年10月25日開催の第34回定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役熊谷征大は、公認会計士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士として、社外取締役としての 立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。

社外取締役水島孝生は、証券会社での長年の経験、また事業会社での経営陣として豊富な経験と知見を有しており、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。

社外取締役木村康之は、弁護士であり、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として法律的視点から監査を行い、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。

社外取締役小林仁子は、公認会計士及び税理士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士、税理士として専門的見地から監査を行い、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。

社外取締役市川圭介は、公認会計士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士として専門的見地から監査を行い、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。

なお、社外取締役熊谷征大、水島孝生、木村康之、小林仁子及び市川圭介は、過去及び現在において当社との 人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る等、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役は、毎月開催する取締役会及び主要な会議に出席し、客観的見地から適宜、質問、助言・発言等を 行い、ガバナンスの強化を図っております。また、取締役会議案、報告事項については、事前に配布し、要望に 応じ、説明や資料等の提供ができる体制としております。

監査等委員である社外取締役と内部監査室は監査の状況等を随時報告し合い連携をとっております。また、会計監査人を含むミーティングを四半期ごとに行い意見交換、業務・財務における内部統制の状況についての確認等、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年10月25日開催の当社第34回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は非常勤監査等委員4名で構成されております。原則として月に1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査等委員会における情報共有を図ります。

(監査等委員会監査の状況)

監査等委員会は、定款にて監査等委員は5名以内と定め、現状は監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)によって構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査等委員は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施しております。

また、当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

監査等委員会は、主に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会社業績及び業務執行状況の監査(四半期・月次毎)、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性等について検討を行っております。

監査等委員の主な活動状況は、重要会議への出席として取締役会への出席、社内稟議等の重要文書等の閲覧を通じての取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況の監査、会計監査人との年度決算・四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況についての情報交換、内部監査室との定期的なミーティングの実施、営業所監査・棚卸の立会い等であります。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
清水 章男	4回	4回
木村 康之	4回	4回
小林 仁子	4回	40
市川 圭介	4回	4回

(注)清水章男氏は2022年10月25日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出 席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
水島 孝生	10回	10回
木村 康之	10回	10回
小林 仁子	10回	10回
市川 圭介	10回	10回

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室(1名)を設置し、内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に実施しており、その結果については、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めており、さらに監査等委員会を含め会計監査人と定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

内部監査室長は、代表取締役及び各取締役が参加する経営会議に毎回参加しており、経営会議を通して内部監査状況や課題を経営トップ層と共有し、業務改善、不正防止に向け客観的な立場で助言・勧告を行う体制を整備しております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室長が随時、取締役会に参加し報告を行う体制を整備しております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 興亜監査法人
- b . 継続監査期間 7年間
- c . 業務を執行した公認会計士 柿原佳孝

松村 隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して、監査実施状況や監査報告等を通じ、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力に着目し、監査の有効性及び効率性等の観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度			
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)		
15,000	800		

	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	17,100	-	
連結子会社	-	-	
計	17,100	-	

前事業年度の当社における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成についての対価であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、当社の事業規模、監査人員数、監査日数等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査日程等の見積りの算出根拠等を事業規模等と照らし合 わせて、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

イ.役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額は年額200,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。決議日時点における取締役の員数は7名(うち社外取締役1名))、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額100,000千円以内(決議日時点における監査等委員である取締役の員数は4名)と決議しております。

また、当社は、当社の役員を対象に、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役は株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会において上記報酬額とは別に、譲渡制限付株式報酬制度について決議しております。その総額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)につき年額20,000千円以内(うち社外取締役 2,000千円以内)、監査等委員である取締役につき年額10,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は取締役(監査等委員である取締役を除く。)につき年8,000株以内(うち社外取締役800株以内)、監査等委員である取締役につき年4,000株以内としております。各取締役(監査等委員である取締役を除く。)への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。なお、決議日時点における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

口,役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、各取締役の役位や職責等に応じて 支給する固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)と非金銭報酬等により構成しております。その具体的な報 酬等の額につきましては、上記株主総会で決議された範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて他社水 準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会にて決定するものと定め ております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額については、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲(年額200,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。))で当社の業績、企業価値向上への貢献度合い等により、取締役会において、審議の上、取締役会決議により決定いたしました。取締役会は、当連結会計年度に係る個人別の報酬等の内容が当社方針に沿うものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等につきましても、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等に応じて支給する固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)と非金銭報酬等により構成しており、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。当事業年度における交付状況は、「 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等(対象となる		
役員区分	(千円)	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	50,232	50,232	-	-	6
社外役員	6,960	6,960	-	-	6

- (注)1.当社は、2022年10月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人給与及び賞与は含まれておりません。
 - 3.上表には、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役員数は7名(うち社外取締役1名)であり、監査等委員数は4名(うち監査等委員である社外取締役4名)であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
30,415	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る 給与及び賞与であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	詳年度	前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄) 貸借対照表計上額の 合計額(千円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	37,549	-	-

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)	
非上場株式	-	-	-	
非上場株式以外の株式	500	824	-	

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。
 - (3) 当連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に 掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・ フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準などの内容を適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他各種団体の開催するセミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

当連結会計年度

	当連結会計年度 (2023年7月31日)
資産の部	
現金及び預金	1,199,110
完成工事未収入金	427,833
契約資産	143,091
未成工事支出金	28,114
販売用不動産	6,781
その他	41,205
貸倒引当金	669
流動資産合計	1,845,468
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1 31,284
土地	138,188
その他(純額)	1 16,452
有形固定資産合計	185,925
無形固定資産	
のれん	27,079
ソフトウエア	10,220
その他	436
無形固定資産合計	37,736
投資その他の資産	
投資有価証券	37,549
関係会社株式	2 346,794
繰延税金資産	12,173
その他	43,031
貸倒引当金	17,233
投資その他の資産合計	422,314
固定資産合計	645,976
資産合計	2,491,444

(単位:千円)

当連結会計年度 (2023年7月31日)

	(2023年7月31日)
負債の部	
流動負債	
工事未払金	275,308
短期借入金	з 400,000
1 年内返済予定の長期借入金	24,708
未払法人税等	46,326
賞与引当金	7,600
株主優待引当金	17,826
未成工事受入金	45,352
前受金	9,000
その他	83,174
流動負債合計	909,297
固定負債	
長期借入金	87,890
繰延税金負債	11,057
その他	4,173
固定負債合計	103,120
負債合計	1,012,418
純資産の部	
株主資本	
資本金	349,789
資本剰余金	249,789
利益剰余金	883,210
自己株式	497
株主資本合計	1,482,292
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,265
その他の包括利益累計額合計	3,265
純資産合計	1,479,026
負債純資産合計	2,491,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
完成工事高	4,044,770
兼業事業売上高	121,742
売上高合計	4,166,512
売上原価	
完成工事原価	3,077,284
兼業事業売上原価	100,008
売上原価合計	3,177,292
売上総利益	
完成工事総利益	967,485
兼業事業総利益	21,734
売上総利益合計	989,220
販売費及び一般管理費	1 840,979
営業利益	148,240
営業外収益	
受取利息及び配当金	508
貸倒引当金戻入額	1,147
その他	43
営業外収益合計	1,699
営業外費用	
支払利息	1,043
投資有価証券売却損	824
持分法による投資損失	5,138
営業外費用合計	7,006
経常利益	142,933
特別利益	
固定資産売却益	2 727
特別利益合計	727
税金等調整前当期純利益	143,661
法人税、住民税及び事業税	76,128
法人税等調整額	1,931
法人税等合計	74,197
当期純利益	69,464
親会社株主に帰属する当期純利益	69,464

【連結包括利益計算書】

	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
当期純利益	69,464
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,264
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	3,265
包括利益	66,198
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	66,198
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	316,600	216,600	813,746	132	1,346,814
当期変動額					
新株の発行	33,189	33,189			66,378
親会社株主に帰属する当期 純利益			69,464		69,464
自己株式の取得				364	364
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	33,189	33,189	69,464	364	135,477
当期末残高	349,789	249,789	883,210	497	1,482,292

	その他の包括		
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	-	-	1,346,814
当期変動額			
新株の発行			66,378
親会社株主に帰属する当期 純利益			69,464
自己株式の取得			364
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	3,265	3,265	3,265
当期変動額合計	3,265	3,265	132,212
当期末残高	3,265	3,265	1,479,026

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

	<u> </u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	143,661
減価償却費	17,792
株式報酬費用	5,253
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,147
賞与引当金の増減額(は減少)	1,100
株主優待引当金の増減額(は減少)	17,826
受取利息及び受取配当金	508
支払利息	1,043
持分法による投資損益(は益)	5,138
投資有価証券売却損益(は益)	824
固定資産売却損益(は益)	727
売上債権の増減額(は増加)	52,937
棚卸資産の増減額(は増加)	14,723
仕入債務の増減額(は減少)	38,505
未成工事受入金の増減額(は減少)	13,346
前受金の増減額(は減少)	9,000
その他	41,312
小計	142,136
	2,956
利息の支払額	1,294
法人税等の支払額	75,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	47,136
定期預金等の払戻による収入	48,695
有形固定資産の取得による支出	15,047
無形固定資産の取得による支出	8,328
投資有価証券の取得による支出	106,431
投資有価証券の売却による収入	63,352
関係会社株式の取得による支出	354,381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	
支出	2 50,523
その他	727
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000
長期借入れによる収入	87,500
長期借入金の返済による支出	4,377
株式の発行による収入	66,378
自己株式の取得による支出	364
その他	106
	549,030
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,876
現金及び現金同等物の相談領(は減少)	1,006,763
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,154,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

日本リゾートバンク株式会社

株式会社ヤナ・コーポレーション

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社安江工務店

- (2) 持分法を適用していない関連会社(匠屋本鋪有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

(a) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(b) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

4年~39年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 繰延資産の計上基準

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主たる事業であるリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬は、報酬債権を付与日における公正価値に基づいて測定し、対応する金額を資本の増加として認識するとともに、報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	(十四・113)
	当連結会計年度
完成工事高	4,044,770

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額 は、資材や外注費等の市況や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っております。これらの見積り及びその基礎となる過程は継続して見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は案件ごとに仕様や工期が異なる個別的なものであり、主要な仮定には不確実性が伴います。そのため工事の進捗に伴い主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高の計上に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額

108,759千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年7月31日)

関係会社株式

346.794千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)	
コミットメントライン契約の総額	600,000千円	
借入実行残高	400,000	
差引額	200,000	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

給料手当290,423千円賞与89,882賞与引当金繰入額7,600株主優待引当金繰入額17,826

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

その他(車両運搬具)

727千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 2022年8月1日
至 2023年7月31日)その他有価証券評価差額金:4,705千円
組替調整額税効果調整前4,705税効果額1,440その他有価証券評価差額金3,264

税効果額1,440その他有価証券評価差額金3,264持分法適用会社に対する持分相当額:0組替調整額
持分法適用会社に対する持分相当額0その他の包括利益合計3,265

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,049,000	39,700	-	1,088,700
合計	1,049,000	39,700	-	1,088,700
自己株式				
普通株式(注)2	370	346	-	716
合計	370	346	-	716

- (注) 1.発行済株式の総数の増加は、2022年8月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連 して行った第三者割当増資による新株発行によるものであります。
 - 2. 自己株式の数の増加は、当連結会計年度において単元未満株式の買取請求による146株の自己株式の取得および退職した従業員に付与されていた譲渡制限株式200株の権利失効による無償取得をしたことによります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金勘定	1,199,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	45,346
流動資産「その他」(証券会社預け金)	876
現金及び現金同等物	1,154,640

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ヤナ・コーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	51,705千円
固定資産	96,817
のれん	27,079
流動負債	82,269
固定負債	33,332
株式の取得価額	60,000
現金及び現金同等物	9,476
差引:取得のための支出	50,523

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等及び安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金が自己資金で賄えない場合については主に銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクが存在します。営業債務である工事未払金は、 そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、資金調達等により流動リスクが存在します。

投資有価証券及び関係会社株式は主に投資先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である完成工事未収入金は、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体の財務状態等を把握し、継続的な モニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 営業債務である工事未払金は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等によ り流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年7月31日)

	,		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	37,549	37,549	-
関係会社株式(2)	342,164	351,654	9,489
資産計	379,713	389,203	9,489
長期借入金(3、4)	112,598	109,814	2,783
負債計	112,598	109,814	2,783

- (1)2023年7月31日における連結貸借対照表において金融商品として、「現金及び預金」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」を計上しております。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため注記を省略しております。また、「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)	
関係会社株式	4,629	

- (3)長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- (4)長期借入金連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	24,708	24,708	22,458	22,008	17,591	1,125

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ

れの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)				
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	37,549	-	-	37,549	
資産計	37,549	-	-	37,549	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> π	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
関係会社株式	351,654	-	-	351,654	
資産計	351,654	-	-	351,654	
長期借入金	-	109,814	-	109,814	
負債計	-	109,814	-	109,814	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その 時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

当連結会計年度(2023年7月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額(千 円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	1	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,549	42,255	4,705
合計		37,549	42,255	4,705

2.売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,352	-	824
合計	63,352	-	824

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書に当該連結子会社の業績は含まれていないため費用の記載は 省略しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年7月31日)	
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,008千円	
賞与引当金	2,327	
未払事業税	3,219	
資産除去債務	1,277	
株式報酬費用	4,217	
繰越欠損金	5,200	
その他有価証券評価差額金	1,440	
その他	1,191	
繰延税金資産小計	24,883	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,200	
将来減算一時差異等の合計に係る評価引当額	6,492	
繰延税金資産合計	13,191	
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	1,018	
土地評価差額(連結修正)	11,057	
繰延税金負債合計	12,075	
繰延税金資産の純額	1,115	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年7月31日)	
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
法人税額の特別控除	5.1	
住民税均等割	1.2	
留保金課税	5.4	
連結修正	6.0	
持分法投資損益	1.6	
その他	2.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	

(企業結合等関係)

当社は、2023年3月16日開催の取締役会において、株式会社ヤナ・コーポレーションの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2023年5月1日付で株式を取得しております。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヤナ・コーポレーション

事業の内容 建築事業、土木事業、リフォーム事業、飲食業、その他

(2)企業結合を行った主な理由

今般、株式を取得する株式会社ヤナ・コーポレーションは塗装工事を中心として創業して以来、業容を拡大し、現在では主に総合リフォーム工事を行っております。「安心・安全・快適な住まい造り」を モットーに、これまでに培ってきた技術力を基盤に、地元にて確固たる地位を築いております。

今回の子会社化を通じシナジーを創出し、リフォーム事業のさらなる拡大が期待されるとともに、当社グループに迎える事により、当社の企業価値向上に資するものと判断したことから、当該企業の全株式取得(子会社化)を行うことといたしました。

株式会社ヤナ・コーポレーションを子会社化することで、首都圏におけるリフォーム事業の事業拡大を図るとともに、グループシナジーの一層の追及を図り、持続的成長の実現に取り組んでまいります。

(3)企業結合日

2023年5月1日(みなし取得日2023年7月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金60,000 千円取得原価60,000

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬等 27,950千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

27.079千円

(2) 発生原因

主として、株式会社ヤナ・コーポレーションの今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産51,705千円固定資産96,817資産合計148,523流動負債82,269固定負債33,332負債合計115,602

7.企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主たる事業であるリフォーム事業の施工実績を工事区分別に記載しております。

(単位:千円)

ソハキはムシーケウ
当連結会計年度
(自 2022年8月1日
至 2023年7月31日)
2,021,262
1,551,079
111,855
360,572
121,742
4,166,512
4,166,512

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループのリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を 負っております

当社グループの施工方法の判断及び施工管理の下、当社グループの外注先である各工事分野の専門施工会社が工事を行っております。また、当社グループは、各工事単位で工事請負契約に基づく契約価格及び見積総工事原価を管理しており、主要な工事原価は材料費及び外注費であります。取引の対価は、そのほとんどの取引において顧客の検収後、2ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りは、工事の施工を外注専門施工会社が行っている実態を踏まえ、財又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

顧客との工事請負契約上、顧客に販売手数料を支払う場合があり、顧客に支払われる対価に該当します。 顧客に支払われる対価は、上記進捗度に応じて完成工事高から減額しております。

工事請負契約の期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いが認められておりますが、当社においては適用しておりません。

なお、工事請負契約において、引渡し後、契約不適合責任期間内に生じた工事の欠陥に対して無償で修理等を行う義務を有しております。当該義務は、工事が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、完成工事補償引当金として計上することになります。しかしながら、当社グループにおいては、発生実績が乏しく、金額的な重要性が認められないことから、完成工事補償引当金は計上しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	(自 2022年8月1日	
	至 2023年7月31日)	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	365,081	
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	427,833	
契約資産(期首残高)	112,321	
契約資産(期末残高)	143,091	
契約負債(期首残高)	8,681	
契約負債(期末残高)	54,352	

- (注) 1. 契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約において、期末日時点で充足した履行 義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価 に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられま す。当該工事に関する対価は、原則として契約に基づき履行義務を完全に充足したのち、一定期間経 過後に受領しております。契約資産の増減は主として収益認識(契約資産の増加)により生じるもの であります
 - 2.契約負債は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約及び不動産売買の契約において、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の減額は主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。
 - 3. 当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される工事請負契約期間が1年を超える取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、リフォーム事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リプライス	811,150	リフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
 - (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 重要性が乏しため記載を省略しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度より、株式会社安江工務店を重要な関連会社としており、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
流動資産合計	2,961,040
固定資産合計	1,288,531
流動負債合計	1,877,188
固定負債合計	711,677
純資産合計	1,660,705
売上高	3,188,208
 税金等調整前当期純利益	79,259
親会社株主に帰属する当期純利益	37,203

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1 株当たり純資産額	1,359.41円
1 株当たり当期純利益	63.92円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	69,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	69,464
普通株式の期中平均株式数(株)	1,086,623

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	_			
区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	400,000	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	24,708	0.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	87,890	0.80	2025年~2028年
合計	-	512,598	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	24,708	22,458	22,008	17,591

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	-	4,166,512
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	-	143,661
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	-	69,464
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	-	63.92

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第3四半期までは記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益				
(円)	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、各四半期の数値は記載しておりません。

訴訟

当社は株式会社NTQジャパンに対し、同社に依頼した販売管理システムのソフトウエア開発につき、契約解除及び支払い済み代金の返還等の提訴を提起しておりますが、これに対して反訴を受けており、現在併合して係争中であります。

当社による契約の解除は、契約不適合及び納期遅延等によるものであり、当社はこれらの主張について妥当なものであると考えております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,053,809	1,098,413
完成工事未収入金	365,081	408,231
契約資産	112,321	127,160
未成工事支出金	20,185	28,114
材料貯蔵品	1,531	1,544
販売用不動産	-	6,781
前払費用	12,546	21,112
その他	2,623	20,180
貸倒引当金	1,553	442
流動資産合計	1,566,546	1,711,097
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,624	20,095
車両運搬具(純額)	11,878	11,101
工具、器具及び備品(純額)	1,542	1,799
土地	57,454	57,454
有形固定資産合計	88,500	90,450
無形固定資産		
ソフトウエア	4,380	10,220
ソフトウエア仮勘定	14,862	-
その他	436	436
無形固定資産合計	19,679	10,657
投資その他の資産		
投資有価証券	-	37,549
関係会社株式	-	542,331
破産更生債権等	91	55
繰延税金資産	8,800	12,173
差入保証金	3,484	4,948
その他	3,467	17,024
貸倒引当金	91	55
投資その他の資産合計	15,752	614,026
固定資産合計	123,933	715,135
資産合計	1,690,479	2,426,232

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	196,003	239,560
短期借入金	-	400,000
1 年内返済予定の長期借入金	-	17,508
リース債務	106	-
未払金	29,270	27,874
未払費用	22,227	21,218
未払法人税等	45,548	46,236
未払消費税等	24,701	12,065
未成工事受入金	8,681	22,027
前受金	-	9,000
預り金	9,682	11,000
賞与引当金	6,500	7,600
株主優待引当金	-	17,826
その他	<u> </u>	110
流動負債合計	342,720	832,028
固定負債		
長期借入金	-	65,615
資産除去債務	945	4,173
固定負債合計	945	69,788
負債合計	343,665	901,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,600	349,789
資本剰余金		
資本準備金	216,600	249,789
資本剰余金合計	216,600	249,789
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	812,746	927,599
利益剰余金合計	813,746	928,599
自己株式	132	497
株主資本合計	1,346,814	1,527,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	<u> </u>	3,264
評価・換算差額等合計	<u> </u>	3,264
純資産合計	1,346,814	1,524,416
負債純資産合計	1,690,479	2,426,232

(単位:千	円)
-------	---	---

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
売上高		
完成工事高	3,504,776	4,044,770
兼業事業売上高	-	121,742
売上高合計	3,504,776	4,166,512
売上原価		
完成工事原価	2,645,620	3,077,284
兼業事業売上原価	-	100,008
売上原価合計	2,645,620	3,177,292
売上総利益		
完成工事総利益	859,156	967,485
兼業事業総利益	-	21,734
売上総利益合計	859,156	989,220
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,462	57,192
給料及び手当	248,195	289,373
賞与	79,295	89,882
賞与引当金繰入額	6,500	7,600
法定福利費	36,318	41,728
株式報酬費用	7,502	5,253
旅費及び交通費	28,562	34,147
減価償却費	10,612	17,684
賃借料	22,725	31,289
広告宣伝費	22,232	38,104
その他	120,562	192,644
販売費及び一般管理費合計	638,970	804,900
営業利益	220,185	184,320
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	-	1 2,948
貸倒引当金戻入額	755	1,147
その他	411	1 1,721
営業外収益合計	1,173	5,825
営業外費用		
支払利息	9	1,043
上場関連費用	13,818	-
有価証券売却損	-	824
営業外費用合計	13,828	1,867
経常利益	207,531	188,277
特別利益		
固定資産売却益	-	2 727
特別利益合計		727
特別損失		· - ·
固定資産除却損	851	_
特別損失合計	851	-
税引前当期純利益	206,679	189,005
法人税、住民税及び事業税	70,155	76,083
法人税等調整額	70, 155 446	1,931
法人税等合計	69,709	74,152
当期純利益	136,970	114,853

【完成工事原価報告書】

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	614,675	23.2	771,732	25.1
外注費	2,026,221	76.6	2,300,476	74.7
経費	4,723	0.2 5,075		0.2
完成工事原価	2,645,620	100.0	3,077,284	100.0

⁽注)原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価報告書】

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産取得費	-	-	93,437	93.4
材料費	-	-	4,897	4.9
外注費	-	-	1,673	1.7
兼業事業売上原価	-	-	100,008	100.0

⁽注)原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	· 利益剰余金合計
		貝华华州立	貝		繰越利益剰余金	
当期首残高	216,280	116,280	116,280	1,000	675,776	676,776
当期変動額						
新株の発行	100,320	100,320	100,320			
当期純利益					136,970	136,970
自己株式の取得						
当期変動額合計	100,320	100,320	100,320	•	136,970	136,970
当期末残高	316,600	216,600	216,600	1,000	812,746	813,746

	株主	/+次立人:1		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	55	1,009,281	1,009,281	
当期変動額				
新株の発行		200,640	200,640	
当期純利益		136,970	136,970	
自己株式の取得	77	77	77	
当期変動額合計	77	337,532	337,532	
当期末残高	132	1,346,814	1,346,814	

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	- 利益剰余金合計
		貝华华州立	貝平剌ホ並口引		繰越利益剰余金	
当期首残高	316,600	216,600	216,600	1,000	812,746	813,746
当期变動額						
新株の発行	33,189	33,189	33,189			
当期純利益					114,853	114,853
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期变動額合計	33,189	33,189	33,189		114,853	114,853
当期末残高	349,789	249,789	249,789	1,000	927,599	928,599

	株主	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等	純資産合計	
当期首残高	132	1,346,814			1,346,814	
当期変動額						
新株の発行		66,378			66,378	
当期純利益		114,853			114,853	
自己株式の取得	364	364			364	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,264	3,264	3,264	
当期変動額合計	364	180,866	3,264	3,264	177,601	
当期末残高	497	1,527,681	3,264	3,264	1,524,416	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物4年~39年車両運搬具2年~5年工具、器具及び備品2年~6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、将来発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社のリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬は、報酬債権を付与日における公正価値に基づいて測定し、対応する金額を資本の増加として認識するとともに、報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
完成工事高	3,504,776	4,044,770	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (1)一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識」に同一の内容を記載してい るため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2023年 7 月31日)	
コミットメントライン契約の総額	600,000千円	
借入実行残高	400,000千円	
差引額	200,000千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

関係去社との取り向に係るものが次のと	のり召まれてのり	<u> </u>		
	前事業年		当事業年	
	(自 2021年8	3月1日	(自 2022年8	月1日
	至 2022年 7	7月31日)	至 2023年7	月31日)
営業外収益				
受取配当金		- 千円		2,448千円
その他		- 千円		1,678千円
2 固定資産売却益の内容は次のとおりであ	ります。			
	前事業年	度	当事業年月	 芰
	(自 2021年8		(自 2022年8	
	至 2022年	7月31日)	至 2023年7	月31日)

その他(車両運搬具)

- 千円

727千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 前事業年度(2022年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(2023年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	349,751	351,654	1,902

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	187,950
関連会社株式	4,629

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
503千円	152千円
1,990	2,327
3,014	3,219
289	1,277
2,750	4,217
-	1,440
315	556
8,863	13,191
62	1,018
62	1,018
8,800	12,173
	(2022年7月31日) 503千円 1,990 3,014 289 2,750 - 315 8,863

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	7.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
法人税額の特別控除	3.8	3.9
住民税均等割	0.8	0.9
留保金課税	4.9	4.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	39.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

	兴压切引温以 1						
資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,455	4,113	-	31,568	11,473	1,642	20,095
車両運搬具	42,909	8,568	1,135	50,342	39,240	9,345	11,101
工具、器具及び備品	20,091	4,662	2,038	22,715	20,916	4,208	1,799
土地	57,454	-	-	57,454	-	-	57,454
有形固定資産計	147,911	17,344	3,174	162,081	71,630	15,196	90,450
無形固定資産							
ソフトウエア	30,007	8,328	-	38,335	28,114	2,487	10,220
ソフトウエア仮勘定	14,862	-	14,862	-	-	-	-
その他	436	-	-	436	-	-	436
無形固定資産計	45,306	8,328	14,862	38,772	28,114	2,487	10,657

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物: 事務所内装 885千円

資産除去債務 3,228千円

車両運搬具 : 営業用車両 8 台購入 8,568千円

工具、器具及び備品:パソコン一式4台 712千円

新上場映像フィルム一式 3,500千円

複合機 1 台 450千円

ソフトウエア : 基幹システムバージョンアップ 8,000千円

図面作成ソフト 328千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,644	442	•	1,589	497
株主優待引当金		17,826	-	-	17,826
賞与引当金	6,500	7,600	6,500	-	7,600

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び破産更生債権等の回収をしたことによるものであります。

EDINET提出書類 株式会社ニッソウ(E33910) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

訴訟の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日ま	8月1日から7月31日まで			
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日だ	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内			
基準日	7月31日				
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都千代田区丸の内- 三井住友信託銀行株式会				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内- 三井住友信託銀行株式会				
取次所					
買取手数料	株式の売買の委託に係る	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://reform-nisso.co.jp/				
株主に対する特典	2022年12月に株主優待制度を新設致しました。 ・対象となる株主様 毎年1月末日または7月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された500 株以上保有の株主様を対象とします。 ・株主優待制度の内容 対象となる株主様に対し、下記の株主優待ポイント表に基づいて、株主優待ポイントを進呈します。株主優待ポイントは、株主様専用WEBサイト「ニッソウ・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品など5,000種類以上の商品からポイントに応じて交換可能です。 株主優待ポイント表(1ポイント 1円) 保有株式数				

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)2022年10月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年10月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)2022年12月14日関東財務局長に提出 (第35期第2四半期)(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)2023年3月16日関東財務局長に提出 (第35期第3四半期)(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)2023年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年10月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ニッソウ(E33910) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年10月27日

株式会社ニッソウ 取締役会 御中

興亜監査法人 東京都千代田区

> 指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松村 隆 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッソウ及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識に記載のとおり、会社はリフォーム事業について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法により、完成工事高を計上している。2023年7月31日現在、当該方法による完成工事高は4,044,770千円であり、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りには、会社はインプット法を採用していることから、工事請負契約ごとの工事原価総額の見積りの精度が、完成工事高に影響を及ぼすことになる。また、決算日までに発生した工事原価の集計精度によっても完成工事高に影響が生じることになる。会社の採用する履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセスには、経営者の判断の要素が含まれ、材料費や外注費の変動、工事内容の変更等の情報を適時かつ適切に見直すことが必要となる。このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、インプット法に基づく進捗度の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会社が整備した進捗度の見積リプロセスを理解し、関連 する内部統制の整備・運用状況を評価した。評価にあたっ て、特に以下に焦点を当てた。

- ・工事番号別になされる材料費及び外注費の積算に基づく 工事原価総額の見積りの合理性を担保するための統制
- ・工事番号別になされる決算日までに発生した工事原価の 集計についての正確性を担保するための統制
- (2) 工事原価の集計精度の評価

決算日までに発生した工事原価の集計精度を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- ・受注額が一定額を超える工事請負契約について、決算日までに発生した工事原価につき請求書等と照合した。
- ・受注額が一定額を超える工事請負契約について、決算日前後に現場視察を行い、工事の進捗状況と決算日までに発生した工事原価の集計内容に重要な相違がないことを検討した。
- (3) 工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性の評価をするため、主に 以下の手続を実施した。

- ・会社が進捗度の計算に用いた見積工事原価総額について、業務管理システムの出力帳票との照合を実施した。
- ・会社が計算した進捗度の算定結果について、再計算を行った。
- ・前期末に進行中であった、受注額が一定額を超える工事請負契約の見積工事原価総額と実績工事原価総額を比較 し、工事原価総額の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告 書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に 対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッソウの2023年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッソウが2023年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月27日

株式会社ニッソウ 取締役会 御中

興亜監査法人 東京都千代田区

> 指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松村 隆 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2022年8月1日から2023年7月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッソウの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務を充足する工事 契約に関する収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

そその他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査 上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

EDINET提出書類 株式会社ニッソウ(E33910) 有価証券報告書

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に 見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。